

～ 司法書士は、身近な町の法律家～

## 大阪司法書士会 東支部

大阪司法書士会東支部は、大阪府中央区の北部（旧東区）旭区、城東区、鶴見区、に事務所のある司法書士（司法書士法人を含む）によって構成されています。

### 【大阪司法書士会東支部による無料相談会のご案内】

#### 無料登記相談（予約不要）

不動産や会社をはじめとする登記手続きに関するご相談に司法書士が、懇切丁寧に応じます。（ただし、登記申請書の書き方のご相談はご遠慮下さい。）

- ・場所：大阪法務局 2階ロビー（エレベーター前）  
大阪府中央区谷町2丁目1番17号
- ・日時：毎週月曜日・水曜日・金曜日 午後1時～午後3時  
相談時間内であれば、事前予約なしでご相談を承ります。お気軽にお立ち寄り下さい。なお、前に相談者のある場合は、しばらくお待ちいただくことがありますので、予めご了承下さい。

#### 各区役所での無料法律相談

- ・相続や贈与に関する各種手続き（不動産登記等）
  - ・遺言など終活について
  - ・成年後見（判断能力が不十分な方の財産管理や法律行為）
  - ・会社設立等の商業登記
  - ・裁判手続き（消費者問題・建物明渡等）
  - などなど・・・
- ご相談に司法書士がお答えします

- ・場所：大阪府城東区役所
- ・日時：毎月第1水曜日 午後1時～午後4時（1名45分）
- ・定員：8名（先着順）  
相談日当日の午前9時より予約専用電話（06-6930-9097）でお申し込み下さい。なお、定員になり次第受付を終了しますので、予めご了承下さい。
- ・場所：大阪府旭区役所
- ・日時：毎月第2水曜日 午後1時～午後4時（1名45分）
- ・定員：8名（先着順）  
相談日当日の午前9時より区役所広聴広報（06-6957-9683）へお申し込み下さい。なお、定員になり次第受付を終了しますので、予めご了承下さい。

- ・場所：大阪市鶴見区役所
- ・日時：毎月第3水曜日 午後1時～午後4時（1名45分）
- ・定員：8名（先着順）

相談時間内であれば、事前予約なしでご相談を承ります。お気軽にお立ち寄り下さい。なお、前に相談者のある場合は、しばらくお待ちいただくことがありますし、定員になり次第受付を終了しますので、予めご了承下さい。

#### 【司法書士業務のご案内】

- ・不動産登記（相続、贈与、売買、担保権の設定・抹消など）
- ・会社・法人の登記（設立、役員等の変更、増資、本店移転、解散など）
- ・裁判手続（裁判所へ提出する書類の作成）
- ・簡易裁判所（140万円以下の事件）の訴訟代理  
（建物明渡、交通事故、消費者問題など）  
但し、簡易裁判所訴訟代理関係業務認定会員のみ
- ・供託手続（地代・家賃の供託など）
- ・成年後見（障がい者や高齢者等の判断能力が不十分な方への、法定後見、任意後見制度等の利用による支援）
- ・その他（帰化申請、公証人役場・検察庁に提出する書類（遺言、告訴・告発）の作成など）